

答弁書第五一号

内閣参質一七四第五一号

平成二十二年四月九日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

参議院議長 江田五月殿

参議院議員神取忍君提出自動体外式除細動器（AED）の適正な管理・使用に関する質問に対し、別紙答
弁書を送付する。

参議院議員神取忍君提出自動体外式除細動器（AED）の適正な管理・使用に関する質問に対する答
弁書

一及び三について

厚生労働省としては、これまでも、自動体外式除細動器（以下「AED」という。）の製造販売業者に
対して、販売業者等と連携して、AEDの設置者等に対し、日常点検の重要性について周知するとともに、
日常点検の実施方法その他の必要な情報を提供するように依頼しているところである。また、都道府県、関
係団体等に対して、AEDの適切な管理等が徹底されるようAEDの設置者等に対する周知等の協力を依
頼しているところである。

今後とも、AEDの設置者等の自主的な取組により、日常点検の実施を含めたAEDの適切な管理がな
されるよう努めてまいりたい。

二について

お尋ねの鉄道駅構内におけるAEDの設置総数については把握していないが、財団法人日本救急医療財
団においてAEDの設置場所の検索サービスを実施しているものと承知している。

また、鉄道駅構内におけるAEDの設置場所については、当該駅の構造や利用客の状況等を踏まえつつ、鉄道会社等において判断すべきものと考ええる。